

# 三宅遺跡発掘調査報告書

平成25年(2013年)

姫路市教育委員会

# 序

三宅遺跡のある姫路市飾磨区三宅は、奈良時代の史料である『播磨国風土記』に記載された「飴磨御宅」の遺称地として知られています。「飴磨御宅」は山陰道の五国造によるミヤケ設置の逸話が知られ、ミヤケの研究においてもしばしば言及されています。しかしながら、ミヤケはもとより当地に所在する三宅遺跡の実態は不明なままで、1970年からの姫路バイパス工事によって遺跡の大半は破壊されたものと考えられていました。

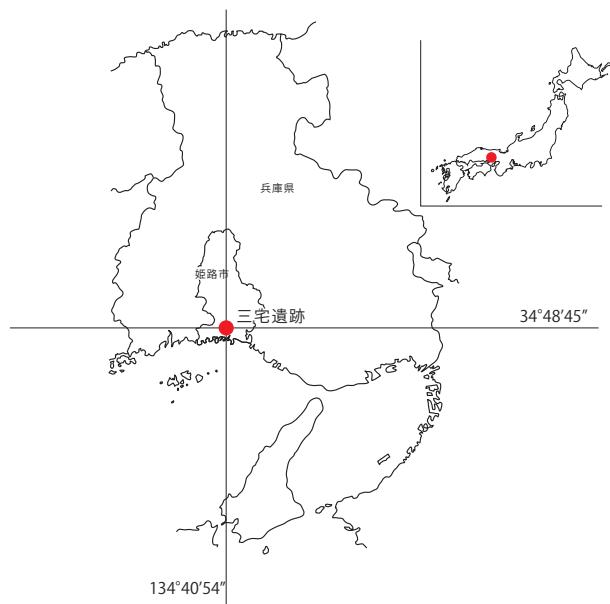
今回、三宅遺跡において集合住宅建設工事に伴い発掘調査を実施しました。調査によって、弥生時代から平安時代にかけての遺構が確認されたことから、周辺は風土記編纂以前から人々の生活が営まれていた土地であることが証明されました。調査で明らかになった事実は古代の姫路を知る上で欠くことのできない資料であるとともに、三宅の地にこれまで知られていなかった古代寺院が存在した可能性を指摘するに至りました。本書の刊行が地域の歴史を知るための一助になることを願ってやみません。

最後に事業実施にあたり、多大なご協力を賜りました株式会社アカシカハウス、その他関係各位に心から御礼申し上げます。

平成26年(2014年)3月31日

姫路市教育委員会

教育長 中杉 隆夫



## 例　　言

1. 本書は姫路市飾磨区三宅一丁目125番・128番に所在する三宅遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査の実施ならびに本報告書の刊行に際しては、株式会社アカシカハウスに多大なご協力を頂いた。また、現地作業では有限会社松浦興業にご協力をいただいた。記して感謝申し上げる。
3. 発掘調査に係る事務は姫路市教育委員会生涯学習部文化財課が行い、現地での発掘調査及び整理作業は同埋蔵文化財センター 中川猛・玉越綾子が当った。
4. 本書の執筆・編集は中川が行った。
5. 発掘調査で得られた出土遺物、図面、写真等はすべて姫路市埋蔵文化財センターにおいて保管している。
6. 墨書き土器の釈読は独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室による。また、墨書き土器の赤外線写真については同研究所企画調整部写真室の撮影による。
7. 整理作業・報告書の作成には、以下の職員が参加した。  
　　関　梓、香山玲子、清水聖子、田中章子、野村知子、三輪悠代
8. 発掘調査・出土品整理および報告書作成においては、下記の方々・機関より御協力・御教示を賜った。深く感謝の意を表したい。(五十音順)  
　　今里幾次、上原真人、岡崎正雄、木谷幸夫、栗山雅夫、黒塚昭郎、桑田訓也、清水一文、別府洋二、山本崇、渡辺晃宏、三宅一丁目自治会、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所

## 凡　　例

1. 遺構名の表記は、掘立建物跡 (SB)、溝 (SD)、井戸 (SE)、土坑 (SK)、柱穴 (SP)とした。  
　　なお、全ての遺構を切る条里に添う溝には100番代を付し、それ以外の遺構については1から番号をふった。
2. 発掘調査平面図は世界測地系を使用し、方位は全て座標北である。標高は、東京湾平均海水準 (T.P.) を使用した。
3. 土層注記に用いた色調は『新版 標準土色帳』(1999年度版)に準拠している。
4. 遺物の断面図示については、須恵器のみ中塗りとし、その他は白抜きのままとした。

# 目 次

序	
例 言・凡 例	
目 次	
第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過	1
第1節 調査に至る経緯と体制	1
第2節 調査の経過	1
第Ⅱ章 遺跡の立地と歴史的環境	3
第Ⅲ章 調査の結果	4
第1節 調査区の層序	4
第2節 確認調査の結果	4
第3節 本発掘調査の概要	4
第4節 弥生時代と古墳時代の遺構と遺物	7
第5節 奈良時代から平安時代の遺構と遺物	9
第Ⅳ章 総括	21

## 挿図目次

図1 周辺の遺跡	2	図10 調査区出土軒丸瓦	14
図2 調査区の位置	2	図11 調査区出土軒平瓦（1）	15
図3 調査区平面図	5	図12 調査区出土軒平瓦（2）	16
図4 調査区断面図	6	図13 調査区出土埠他	17
図5 SD02-1 平面図、出土遺物	8	図14 SK08平・断面図、出土遺物	18
図6 SE01平・断面図、出土遺物	8	図15 SB01平・断面図、出土遺物	19
図7 SK09・SK10平・断面図、出土遺物	10	図16 SK02・03平・断面図、出土遺物	20
図8 SD01出土遺物	11	図17 調査地周辺の空中写真	22
図9 軒瓦・埠他出土位置図	12	図18 調査区周辺の条里地割	22

## 図版目次

図版1 写真1 中央部調査区全景（北から）	図版3 写真9 SK08（北から）
図版2 写真2 西部調査区全景（北から）	写真10 橋脚跡（東から）
写真3 東部調査区（南から）	写真11 SB01（東から）
写真4 SD02-1遺物出土状況（西から）	写真12 瓦溜り（北西から）
写真5 SE01遺物出土状況（南から）	写真13 SK02石製品出土状況
写真6 C-C' 断面（南西から）	（北東から）
写真7 B-B' 断面部分（北から）	図版4 出土遺物①
図版3 写真8 SD101～105（東から）	図版5 出土遺物②

# 第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過

## 第1節 調査に至る経緯と体制

姫路市飾磨区三宅一丁目125番・128番において株式会社アカシカハウスによる集合住宅の建設工事が計画された。当該地は、周知の埋蔵文化財包蔵地である三宅遺跡に含まれている。

同社より文化財保護法第93条に基づく届出が提出されたことから、文化財保護法に基づいて協議を開始した。計画地は市街化が進む中にありながら、数少ない田畠として残された場所であることから、遺跡が存在する可能性が高いと予想された。このことから現地における遺構の包蔵状態を確認するために、敷地内に2m×2mの坪を5箇所設定し確認調査を実施した。調査の結果、全ての坪から瓦・土器等の出土を確認した。

確認調査の結果、計画地に遺跡が存在することが判明したため、兵庫県教育委員会からの発掘調査の通知に基づいて工事の掘削により遺跡が破壊される範囲を対象とし、同社と姫路市で委託契約を締結し、現地における本発掘調査を開始した。

現地調査開始から整理作業終了までの体制は、以下のとおりである。

教育委員会事務局 教育長 中杉隆夫	埋蔵文化財センター 館長 秋枝芳
教育次長 林尚秀	係長 森恒裕
生涯学習部長 小林直樹	主事 嶋田祐
文化財課長 福永明彦	技術主任 中川猛
係長 大谷輝彦	嘱託職員 玉越綾子
技術主任 福井優	

## 第2節 調査の経過

調査面積は820.6m<sup>2</sup>である。残土置場の関係から一度に調査することが難しいため、敷地中央の建屋部分約664m<sup>2</sup>より調査を行った。平成25年8月20日に調査区を設定し、重機により耕土の掘削を開始した。重機掘削完了後、調査区を座標軸に沿って2mメッシュで区画し、人力により包含層の掘削と遺構検出を行った。同月28日に遺構検出が全て完了し、調査区を斜めに縦断する溝、土坑、ピット等を確認した。SD101～110から調査を行い、その後順次、溝・土坑、ピット等を調査した。SD01の調査に際しては前述の2mメッシュ毎に掘り下げ、遺物を取り上げた。9月18日にSD01を完掘し、同月28日にはSE01から完形の甕が出土した。大量の瓦が出土したことから三宅遺跡に瓦葺建物が存在したことが明らかになったため、10月2日に記者発表を行い、同5日に現地説明会を開催した。地元の方を中心に80名の参加があった。

その後、東西擁壁予定部分等の調査を行った。擁壁部分は工事の掘削深度までの調査としたため、全ての遺構を完掘していない。10月22日に最終の埋戻しを行い、事業者に現場を引渡し、現地作業は完了した。引き続き整理作業を行い、本書の刊行をもって事業は完了した。



図1 周辺の遺跡(本稿に関連するもののみ)

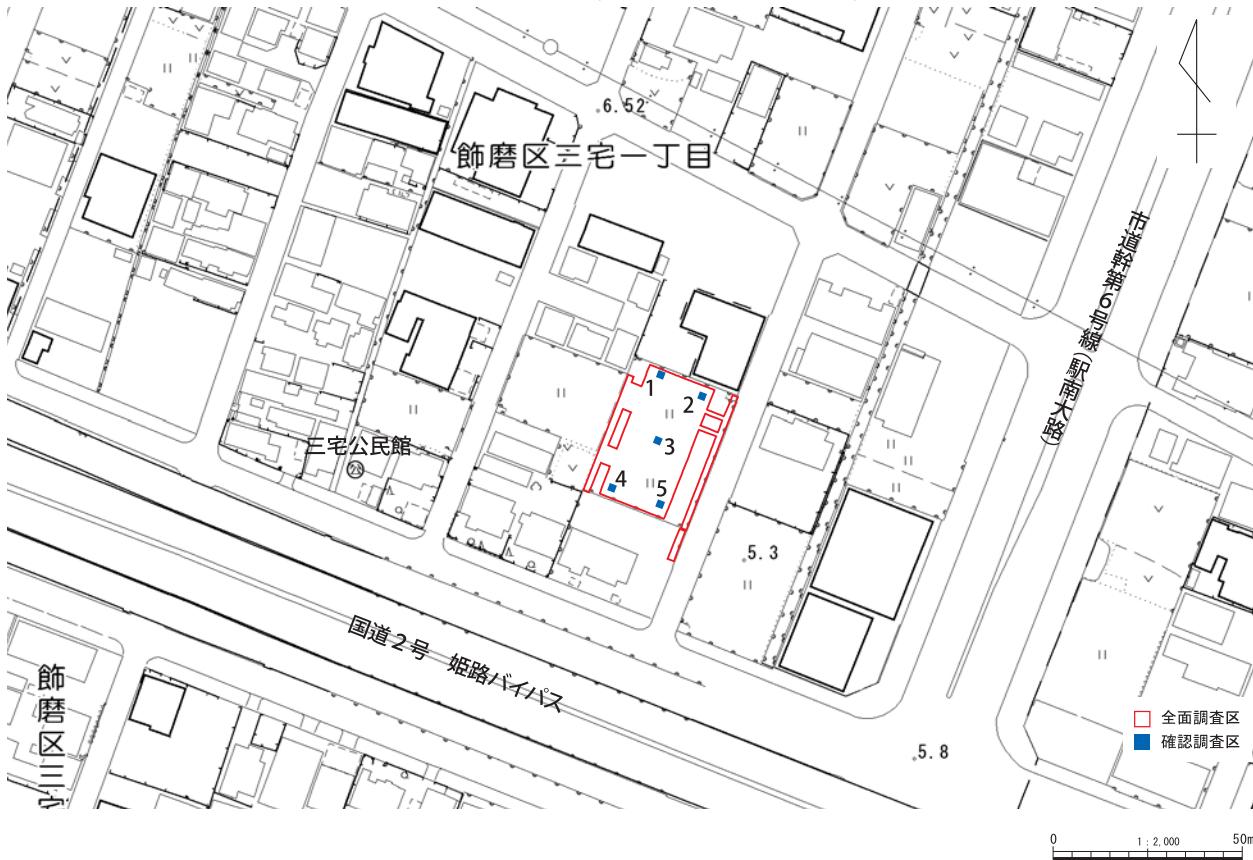


図2 調査区の位置

## 第Ⅱ章 遺跡の立地と歴史的環境

**遺跡の立地** 遺跡は兵庫県姫路市飾磨区三宅に所在する。姫路市は近畿地方の西部、兵庫県の南西部、旧国では播磨国にあたる。市域の北側には中国山地から続く播但山地、西播山地があり、それらを開析して揖保川、夢前川、市川が南の播磨灘へと流れ込む。これらの河川の堆積作用により下流域には沖積平野（姫路平野）が形成された。遺跡は姫路平野の中央付近、市川の右岸、江戸時代の海岸線より約3km内陸に位置する。標高は概ね5.4mを測る。

**周辺の遺跡** 遺跡西方の市川から分流した船場川流域の微高地上には、千代田遺跡、橋詰遺跡、黒表遺跡、小山遺跡、畠田遺跡、長越遺跡など、弥生時代から古墳時代にかけての遺跡が集中する。なかでも西方約700mに所在する畠田遺跡は、弥生時代から古墳時代にかけての姫路平野における拠点集落の一つであり、三宅遺跡と地形的にも連続しており、何らかの関連が予想される。こうした集落の存在とは裏腹に市川左岸の姫路平野においては所在の明らかな古墳は少ないが、遺跡の北東約300mの姫路市役所近辺に存在した安田古墳から三角縁神獣鏡が出土していることは、本地域を考えるうえでも注目されよう（加藤2010）。

奈良時代には遺跡の所在する播磨国飾磨郡に播磨国府が置かれたことが、『和名類聚抄』の記述から知られる。国庁の所在等は現時点では不明であるが、三宅遺跡の北に位置する本町遺跡や豆腐町遺跡が播磨国府に関連する遺跡と考えられる。近世姫路城の下層からも奈良時代の遺構や遺物が散見されていることから、先の2遺跡を含む江戸時代の城下町と重なる範囲に播磨国府が存在したと予想される。遺跡の南側には当該時期の遺跡は知られていないが、『万葉集』には飾磨川や都田の細江等が詠まれ、所在は不明ながらもこうした海岸部に港湾があったと想定される。また、時代は下るが遺跡の西側を通る飾磨街道は、近世には姫路城下町と沿岸部の飾磨町とをつなぐ基幹道路であり、近代には生野から銀を運ぶ馬車道として利用されるなど、三宅の地は古代においても内陸部と海岸部とをつなぐ位置にあったと考えられる。

**「飴磨御宅」** 三宅遺跡の所在する姫路市飾磨区三宅は『播磨国風土記』飴磨郡貯和里の条に記載のある「號飴磨御宅 又云賀和良久三宅」の遺称地とされている。風土記には「飴磨御宅」設置の経緯が記されていることから、文献史学や歴史地理学等の分野において広く考察の対象とされているものの考古学的な実態は不明で、ただ当地に三宅遺跡が周知されているのみであった。

**三宅遺跡** 1956年に今里幾次により調査地の北側にあたる字角田において布目瓦が発見されたことを端緒に、1959年には増田重信により調査地の東方の字塚町において初期須恵器の把手付碗が採取されている。その後、1970年から始まった姫路バイパスの工事の際に木谷幸夫らによって瓦・須恵器・土師器が発見されたことから、先の小字を含む姫路バイパス姫路南ランプを中心に概ね500m四方が三宅遺跡として周知された（今里2010）。しかしながら、バイパス工事に伴う兵庫県教育委員会による確認調査や、その後の各種開発に伴う姫路市教育委員会の確認調査によても遺構は検出されなかった。そのため、三宅遺跡の実態については長らく不明であった。また、バイパスの開通に伴い周辺の市街化が進んだことから、「大部分は消滅している」と記載されていた（姫路市教委1990）。

## 第Ⅲ章 調査の結果

### 第1節 調査区の層序

基本的な層序は、耕土・床土・遺物包含層（3層・15層）の直下に黄色のベースが確認される。西側は遺物包含層の堆積が薄く、床土直下で地山が検出できる。地山の標高は5.2m前後で調査区北東隅が5.1mとやや高いがほぼ平坦である。

### 第2節 確認調査の結果

敷地内の5箇所に2m×2mの坪を設定した。全ての調査区において地山を検出し、敷地内に安定した地山が広がっていることが確認された。坪1とした敷地北西部に位置する調査区から、溝もしくは落ち込み状の堆積状況が観察でき、布目瓦を含む遺物が大量に出土した。北東部にあたる坪2においても同様の堆積が確認でき、布目瓦や土器等を確認した。中央部に設定した坪3からは溝もしくは土坑の可能性のある平行する2本のラインを確認した。遺構の時期、深度を確認する目的で断ち割りを実施した。埋土から布目瓦が出土した。坪4ではピット2基を、坪5においては、遺構は確認されなかったものの布目瓦がまとまって出土した。

上記のように全ての調査区から安定した地山が確認でき、布目瓦を主体とする遺物を含む溝もしくは落ち込み、土坑等の遺構を検出した。

### 第3節 本発掘調査の概要

検出した遺構 溝、掘立柱建物跡、土坑、ピット等である。時期別には弥生時代後期の遺物を含むSD02が最も古く、次に古墳時代のSE01が認められる。その後、5世紀後半から7世紀後半にかけての遺物を単独で含む遺構は確認されなかった。しかし、SD01からはわずかながらも5世紀代から7世紀代の遺物が出土していることから、近辺に当該期の遺構が存在する可能性は高い。7世紀末以降になると布目瓦や土器が増加する。中でもSD01からは布目瓦を中心に奈良時代から平安時代の遺物が大量に出土している。平安時代の遺構としてはSB01、土坑（SK02、SK03、SK07、SK12）等を確認した。今回の調査範囲においては、10世紀後半～11世紀前半に位置づけられるSB01を最後に生活に伴う遺構は認められなくなる。その後、調査地は耕地になったと考えられ、全ての遺構を切っているSD101～110は耕作に伴う遺構であろう。

**SD101** 素掘り溝で延長29m分を確認した。最大幅は1.4m、遺構検出面からの深さは最大で45cmを測る。下面のレベルは東側より西側が低い。本遺構は調査区に直交して検出された。調査区の直交方向は、飾磨郡の条里方向と等しい。図18の条里地割の復元に基づけば、SD101は概ね坪境に位置している。遺物は北宿式軒平瓦（117）をはじめ布目瓦が出土しているものの、時期をおさえることのできる遺物は出土していない。他の遺構との切り合い関係から中世以降と考えている。SD101以南の素掘り溝も同時期であろう。溝の幅は20～40cm、深さは5～20cmを測る。南側へゆくほど南北方向に振れ、SD107、108、109、110は区画整理前の地割に添っている。



図3 調査区平面図

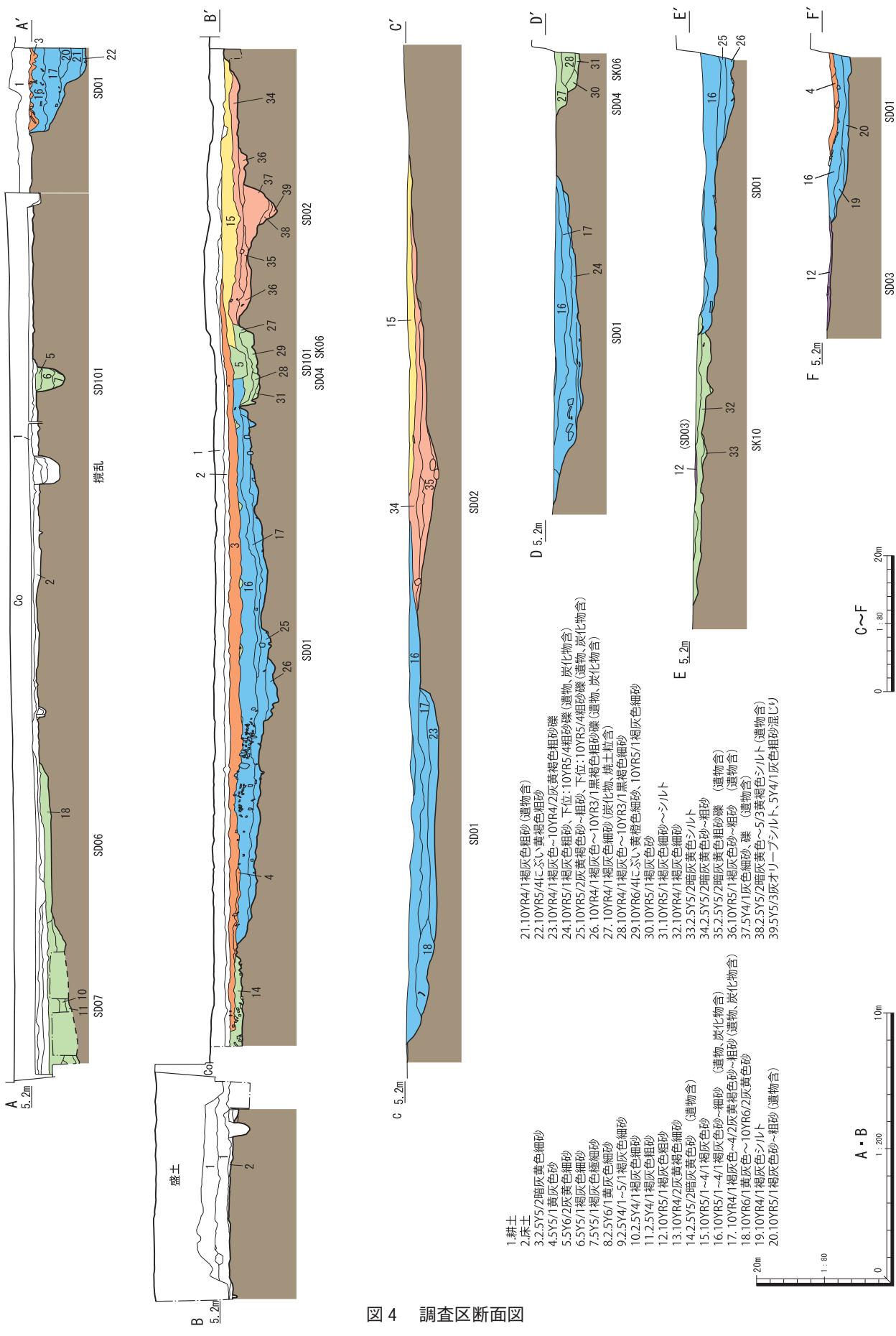


図4 調査区断面図

#### 第4節 弥生時代と古墳時代の遺構と遺物

SD02 調査区の東半で検出した。溝は最大幅6m、延長約20mを測る。溝の深さは最大で20cmと浅い。溝の東肩は緩やかに下がり底面に至る。溝内の堆積は大きく上層の砂～粗砂と下層の砂礫に分けることができる。遺物は砂礫層から多量に出土した。土器は小片ではあるものの、器面の摩滅は少ないことから、その供給源は近辺に想定される。弥生時代後期の壺、甕、高杯が出土した。他に凹基式の石鏸が4点出土している。

SD02-1 調査区とSD02が交差する部分で検出した。平面形は南北に長い円形を呈し、長径約1.7m、SD02の底面から60cmを測る。東側はSD02の傾斜を保持したまま緩やかに落ち込んでいくが、西側は急角度に掘り込まれる。また、埋土はSD02と同様に粗砂を主体とするが、薄いシルト層をはさんでいる。当初は、SD02底面の凹部である可能性を考えたが、SD02底面からの深さと、SD02の出土遺物は小片であり当該部分からのみ形状を保った遺物が出土した点から、個別の土坑として認識した。土坑内からは壺2点が出土した。一部欠損はみられるが形状を保った状態であった。出土レベルは2に比べ1がやや上位に位置しているがほぼ同レベルである。1はやや突出した底部で体部上位に最大径を持つ。外面の下半は右上がりのタタキ、上半は横方向のタタキを施し、内面は板ナデにより仕上げられる。2は口縁を欠くが長頸壺であろう。突出した底部を有し、体部中位に最大径を持つ。体部外面には右上がりのタタキを施し、同下半に1箇所、焼成後の穿孔が確認できる。孔は長楕円形を呈し、外面からの打撃により開けられている。

SE01 調査区のほぼ中央やや南よりで検出した。上面はSD105とSB01のピットに切られている。平面形は円形を呈し、直径90cm、深さは遺構検出面から1.14mを測る。西側上半がやや広がるもの、底面までほぼ垂直に掘られている。底より約40cm上位において鉄分の沈着が認められ、地山の色調が変化していることから、機能時には湧水があったと想定できる。また、埋土中から完形もしくは完形に復元できる高杯、甕が出土したことから井戸と判断した。遺物は主として中位以下より出土した。中位からは主に高杯、下位からは甕が完形で出土し、甕の下部より高杯が出土した。また同層からは桃核が1点出土している。3～11は高杯である。3～6はその脚部。7・8は稜を持たず、口縁部は外反しながら延びる。7は内外面ともミガキ調整が施され、外面は横方向、内面は放射状に施される。9～11は稜を持ち口縁部は外反する。なお、高杯は杯部と脚部がそれぞれ出土しているが、個体として接合できたのは11のみである。12～14は甕である。いずれも外面の調整は斜め方向のハケメ、内面の調整は板ナデである。内面にはいずれも指頭圧痕が観察できる。12は体部上半のみ出土。口縁は外方へ直線的に立ち上がり、口縁端部がわずかにつまみ上げられる。13は内湾気味に立ち上がる口縁部をもち、端部はわずかに肥厚し、内傾する端面を持つ。14は球形の体部から外方へ直線的に立ち上がる口縁部をもち、内傾する端面を持つ。体部下半に焼成後の穿孔を有す。外面上半には炭化物の付着が認められる。

出土状況から一括性の高い遺物群といえる。播磨における当該期の土器様相は明らかではないため、詳細な時期については言及しがたいが、甕はいわゆる布留系で理解でき、長胴化する個体は認められない。また、外反有稜の高杯が存在するも楕円形の高杯が認められない点から須恵器出現前後に位置づけられよう（辻2002）。

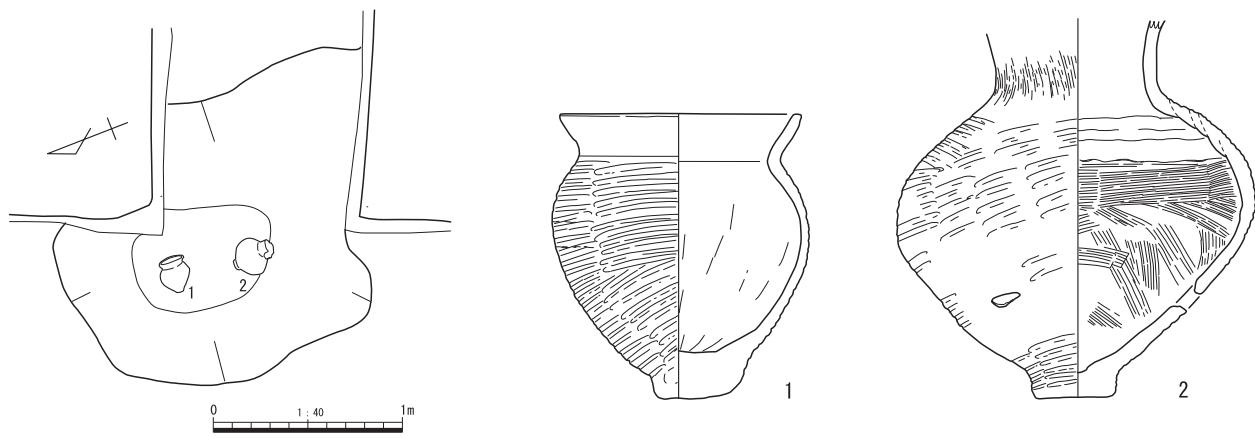


図5 SD02-1平面図、出土遺物

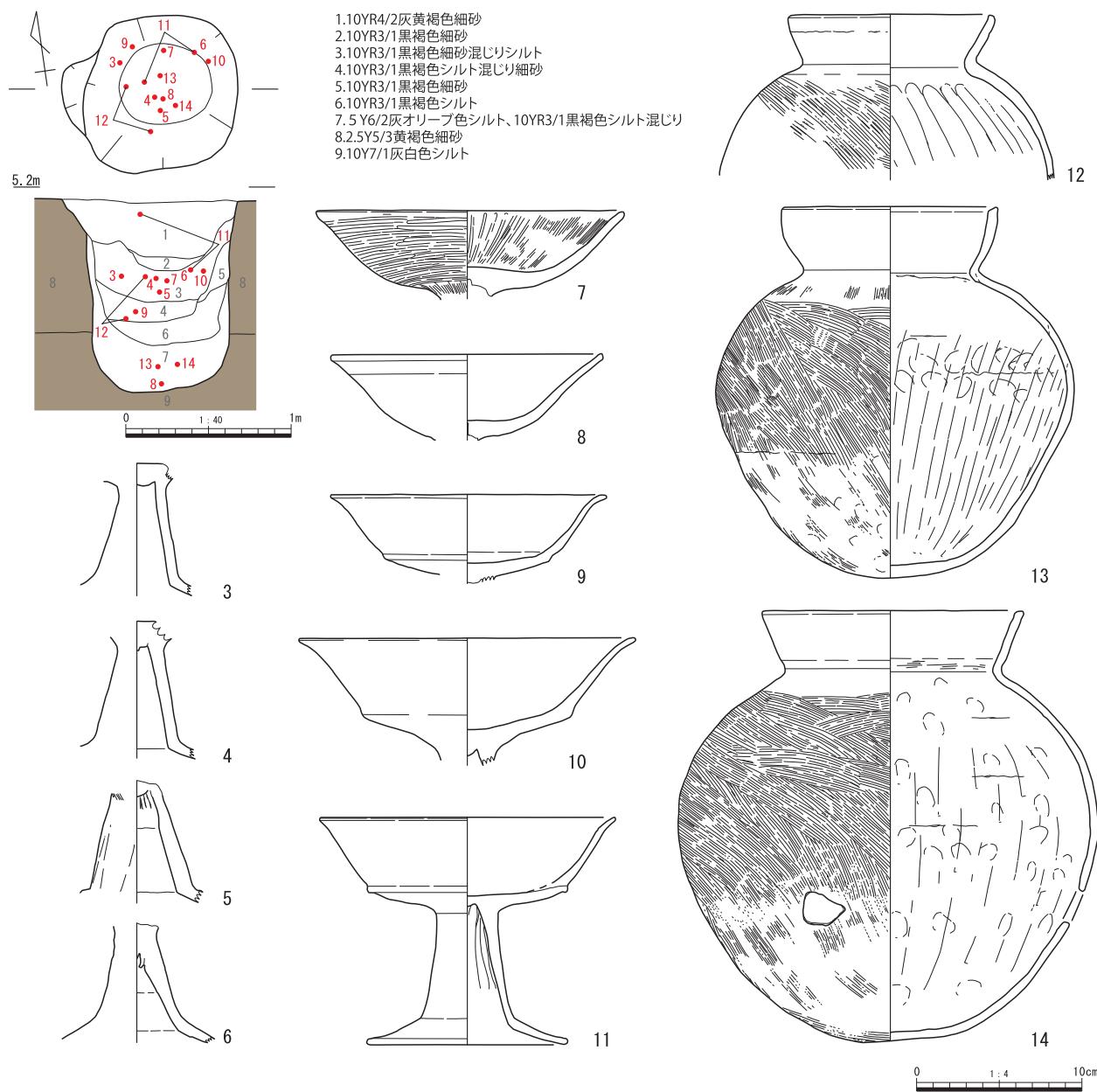


図6 SE01平・断面図、出土遺物

## 第5節 奈良時代から平安時代の遺構と遺物

SK09 東側をSD01に切られる。現存長で4.9m、幅2.2m、遺構検出面からの深さ20cmを測る。土坑内の西側と南側に深さ約20cmの掘り込みを伴う。遺物の出土量は少ないが、土坑北端から蓋上面を下にした状態で須恵器杯B蓋（15）が完形で出土した。

SK10 SK09と同様、SD01に切られる。現存長10.4m、幅4.4m、遺構検出面からの深さは約20cmを測る。SK10の北半部の埋土中には炭化物と焼土粒が多く認められた。また、細片であるが埴堀4点と轍の羽口2点が出土している。掘り下げ後、土坑を4基検出した。それぞれSK10内の土坑とし、個別に1～4までの番号を付した。SK10-1では底部より約10cm浮いた位置から、須恵器杯A（20）、須恵器杯B（19）、須恵器甕の胴部が出土した。SK10-2からは須恵器杯G（16）が出土した。須恵器杯G（17）はE断面以南からの出土である。これらの遺物から時期を特定することは困難であるが、SD01に切られる点と遺物の様相からSK09とSK10はSD01に先行する遺構と考えられる。また、遺物が出土していないため厳密ではないが、SK04とSK05についても同様に検出状況からSD01に先行する遺構と理解しておきたい。

SD01 調査区の北西から南東へ縦断するように延長38m分検出した。溝の幅は最も狭い部分で幅5m、最も広い部分で幅約14mを測る。深さは遺構検出面から最大で50cmを測る。溝底は一定ではなく、C断面附近が最も高い。この附近を境にして北側部分は西へ流路を振り、調査区の北西隅が最も深くなる。南側へは直線的に延びるが、SD101との交差附近から西肩は広がる。埋土は大きく上層、中層、下層に分けることができる。上層の堆積はC断面附近では東肩は緩やかな傾斜をとり、SD02の上面まで延びる。上層の堆積の下限は、図13に示したA地点から出土した土師器皿（45～49）から中世段階と考えられる。下層は粗砂と礫の堆積であり、ある程度の流水を想定できる。遺物は層位に関わらず出土しているが、須恵器や土師器等の土器については下層からの出土が目立つ。図13のG・H断面は溝内の底面で検出したピットである。掘方径20～30cmを測る。整然と対応はしていないが、2列が平行することから橋脚の可能性が高い。

出土遺物は圧倒的に瓦が多いが、土器片等も少なくない。量の多寡を問わなければ古墳時代から平安時代の遺物が出土している。21・22は須恵器高杯で、22は脚部に長方形透かしを有す。54～58は石製模造品である。出土位置にまとまりは認められない。54～56は有孔円盤。いずれも2孔穿孔で54と55は直径2.5cm、56は約3.5cmを測る。57は剣形であろうか。平板に作られ断面は台形を呈す。58は径5mmの白玉である。23は口径14.2cmを測る須恵器杯身である。その他に立ち上がりの短い杯は散見されるも細片が多い。53は耳環である。24は土師器杯B蓋でミガキが良好に観察できる。25・26は土師器杯A、27は須恵器皿、28・29は須恵器杯Bである。30～33は須恵器壺で容量も様々なものが出土している。いずれも8世紀代に属するもので、須恵器は胎土が精良なものが目立つ。その他、図示していないが当該時期の漆付着土器、製塩土器が出土している。34は杯蓋である。中央部分を欠損しているが、おそらくツマミのつかないタイプであろう。35は須恵器杯Aである。59は丸瓶、3箇所に貫通する孔を持ち中央部に細長孔を有す。36～44はいずれも手づくね成形の土師器杯でSK10周辺からまとめて出土した。同様の杯はSD01の西壁周辺と後述する土坑中より出土している。体部外面はナデに

より2~3段の凸凹が認められ、底部には指オサエの痕が明瞭に残る。煤が付着した個体が多い。44は同様の杯に輪高台を貼り付けたものである。類例として書写山円教寺の薬師堂の遺物があり、10世紀代に位置づけられる(中井ほか2012)。墨書土器は2点出土した。60は皿か杯であろう。やや湾曲した外面に「寺カ」の墨書。61は皿か杯の底部と思われる。外面に「□」の墨書が認められる。調査区から埴堀16点、轍の羽口19点が出土した。いずれも細片でSD01から出土した50と51のみ図化した。埴堀は大半が土師器甕を転用したものであるが、50は端部を丸くおさめ、内面に粘土を貼り付け2重構造としている。その内側にガラス質の赤褐色を呈する溶融物が付着している。復元径10.4cmを測る。51は直線羽口。唯一形状を復元でき、現存長で7.2cmを測る。孔径は2.2cmを測り、先端から最大で2.9cmまで溶融物の付着が認められる。出土位置を示した図9からこれら金属加工に伴う遺物は、SK10とSK04・05に近いSD01内、SK12から出土している。SK12に近接する位置では、関連は不明であるものの地山の赤化が確認できる。いずれも使用時の原位置を保ったものではないが、SD01に切られる遺構との相関がうかがえることから、これらの遺構は金属加工に関連している可能性を指摘しておきたい。また、金属学的な分析を行なっていないが鉄製品、鉄滓、銅滓等が出土している。銅滓は板状、粒状、塊状のものがあり、板状の滓は長辺5.3cm、短辺4.6cm、重量は砂の付着した現状で118.19gを測る(写真図版4の銅滓左端)。

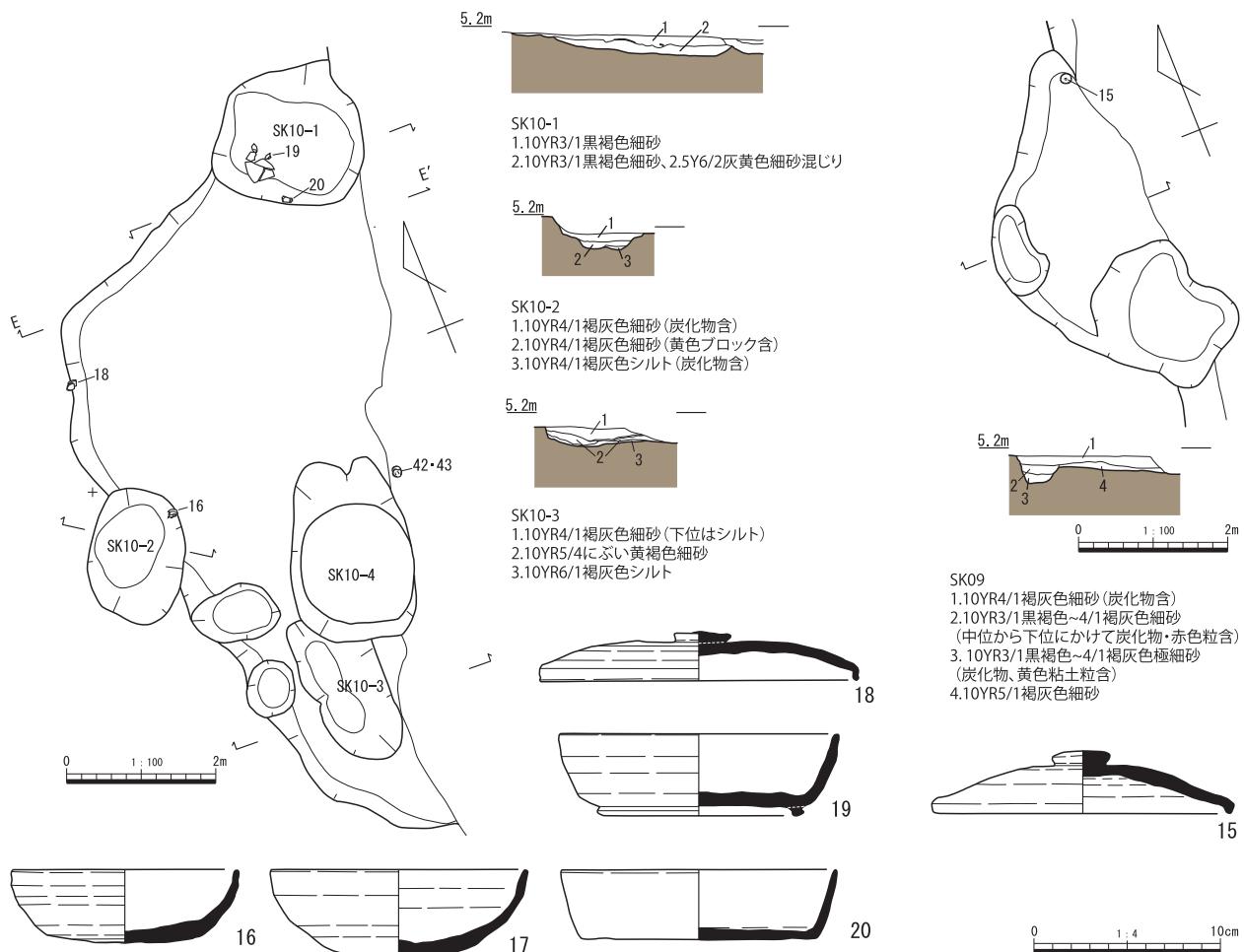


図7 SK09・SK10平・断面図、出土遺物

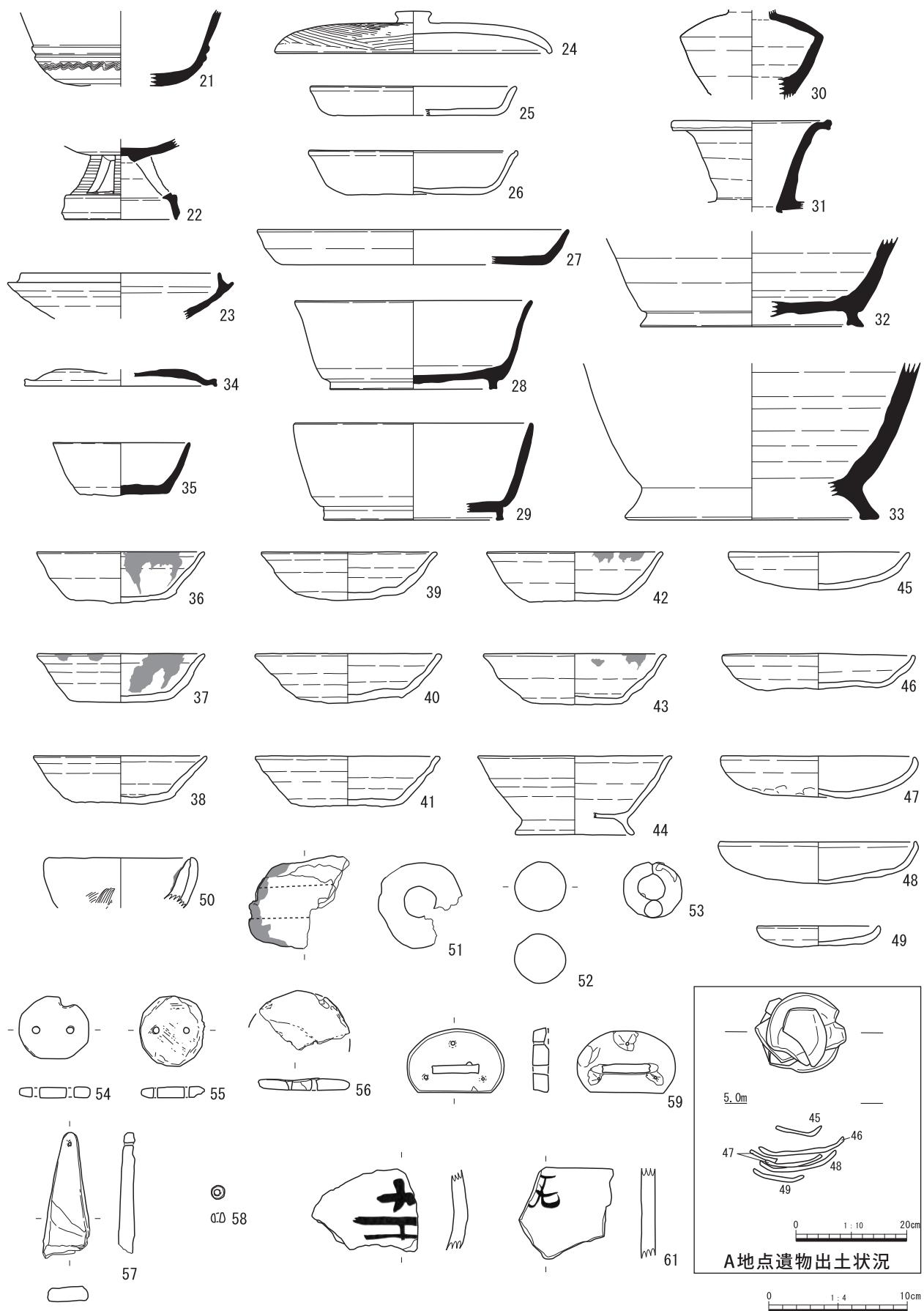


図8 SD01出土遺物(52~61はS=1:2)

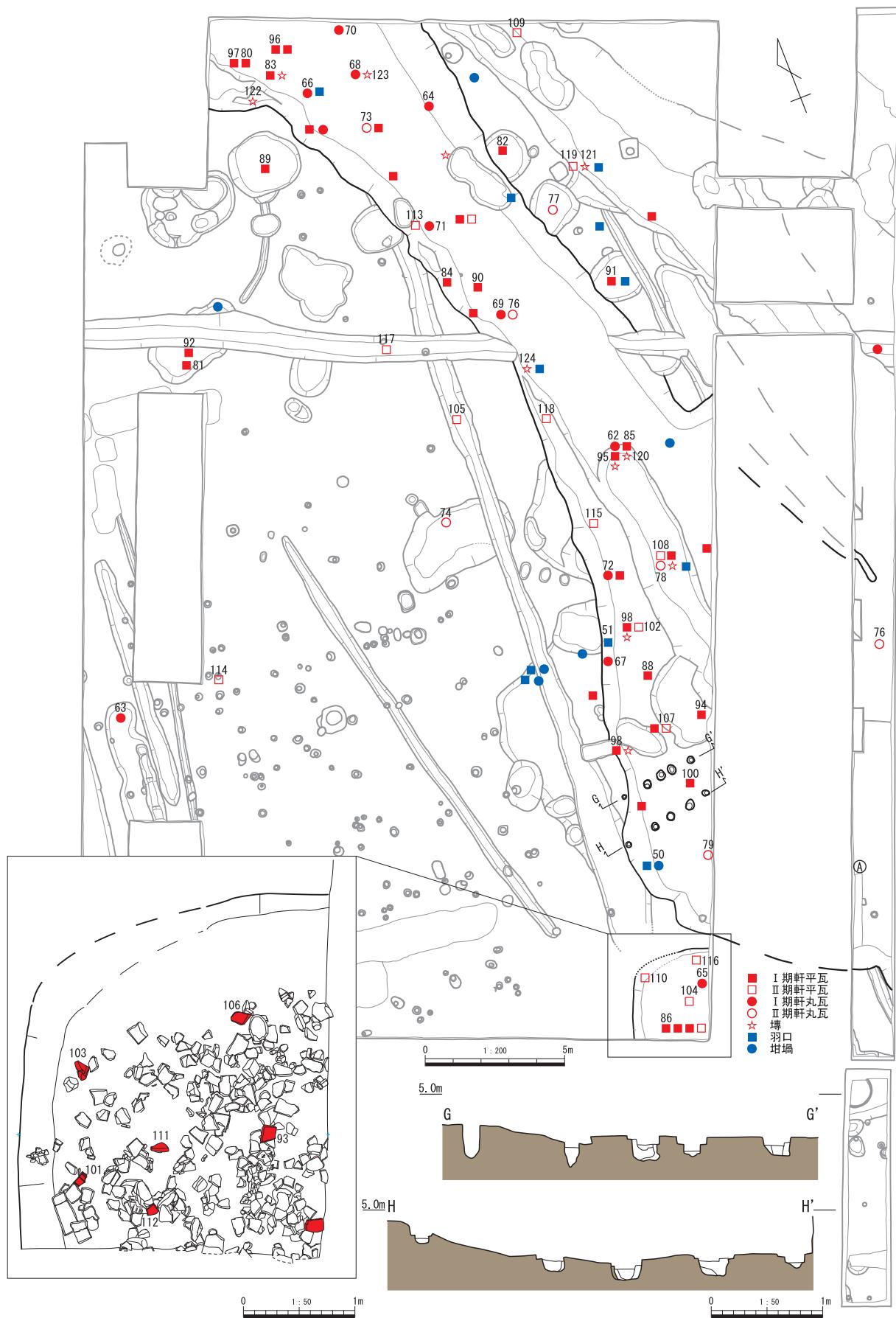


図9 軒瓦・埴他出土位置図

**調査区出土の瓦** 調査区から瓦が大量に出土した。いずれも原位置を保つものではないが、図9から軒瓦のみではあるがSD01の左岸側から比較的出土している点を指摘できる。また、包含層や瓦溜りからも出土していることから、調査地を含めて直近の位置に瓦葺建物が存在していた可能性は高い。出土量の多い丸瓦・平瓦については接合検討等の整理ができていないため、大別したうえで判別可能な破片点数のみ示す。丸瓦は有段式34点、無段式37点が出土。平瓦については、平行タタキ1,918点、格子タタキ1,952点、縄目176点が出土している。

**軒丸瓦** 6種出土している。62は花弁に稜を持つ素弁の蓮華文。63は複弁八葉蓮華文である。64～67も同じである。素文縁で、中房部の蓮子は $1 + 4 + 8$ に復元できる。周環の有無は不明である。蓮子の位置は蓮弁の中央線を通る。類例として辻井廃寺、今宿遺跡がある。本遺跡出土の瓦は辻井廃寺出土の辻井I型と同範とみられる(今里1995)。範キズから辻井廃寺→三宅遺跡と理解できる。68は外区の内縁に1重の圈線を巡らせ、内区は間弁をはさんで蓮弁を六弁配する単弁六葉蓮華文である。丸瓦を瓦当侧面に被せて接合する。市之郷廃寺と見野廃寺で同文が出土している。69～72は単弁八葉蓮華文である。中房部の蓮子は $1 + 6$ に復元される。幾分平板になっているものの弁数を別にすれば文様構成、丸瓦との接続も含め68と極めて類似する。73～78は二重圈文で中央に珠点を持つ。面径は15.0～15.5cmに復元できる。いわゆる「播磨国府系瓦」の本町式である。79は単弁十二葉蓮華文である。中房部の蓮子は $1 + 8$ である。管見の範囲で類例は不明である。

**軒平瓦** 80～96は四重弧文である。瓦当面幅が分かる例はない。顎形態は直線顎を主体とするが、95のみ段顎で、顎部の長さ7.6cm、深さ0.7cmを測る。いずれも平瓦に粘土を貼り付けた後、型挽きにより施文。82は破断面から粘土貼り付け前に平瓦に施したタタキの痕跡が良好に観察できる。瓦当厚は80～89が4.0cm前後、90～96は3.7cm前後である。焼成は良好で須恵質のものが大半を占める。97～101は五重弧文である。顎部が確認できる個体は全て段顎である。顎部の長さ11.6～13.6cm、深さは1.2～1.6cmを測る。焼成は良好で須恵質である。102～108は均整唐草文である。中心飾りは上向きのC字形の中心葉の中に紡錘形の小葉を置く。唐草文は2葉構成で単位を3回反転させている。外区には線鋸歯文と杏仁形珠文を配す。内区と外区の高さは同じで、顎形態は曲線顎IIである。102の凸面には瓦当面から4.5cm～7.5cmの範囲にわずかではあるが赤色顔料の付着が認められる。102・103は周縁がわずかに存在するが、104～107は周縁が存在しない。106は下外区の線鋸歯文が観察できず、手もしくは工具でなすったような痕がある。文様構成は興福寺式軒平瓦に類似するが、内区の文様が上下逆となっている。明石市太寺廃寺出土例が同文である(明石市ほか2013)。109～118はいわゆる「播磨国府系瓦」である。109は下半を欠失するが古大内式である。110～112は本町式であるが、外区は珠文のみでいずれも周縁が存在しない。110については下外区の珠文も途中で途切れている。113～118は北宿式軒平瓦である。顎形態は曲線顎IIで色調も含めて102～108と類似している。119は北宿式かと思われるが断定できない。120～124は埠である。全形の判明するものはなく、全て破片で11点出土した。厚さは122が7.2cmと最も厚く、124が6.4cmである。図化していないものに1点だけ6.0cmを測る個体があるが、それ以外は総じて6.5cm～7.0cmの範囲におさまる。125は厚さ2cmを測り、内面はケズリにより成形され、外面には明瞭ではないものの2箇所に段差が確認できる。



図10 調査区出土軒丸瓦

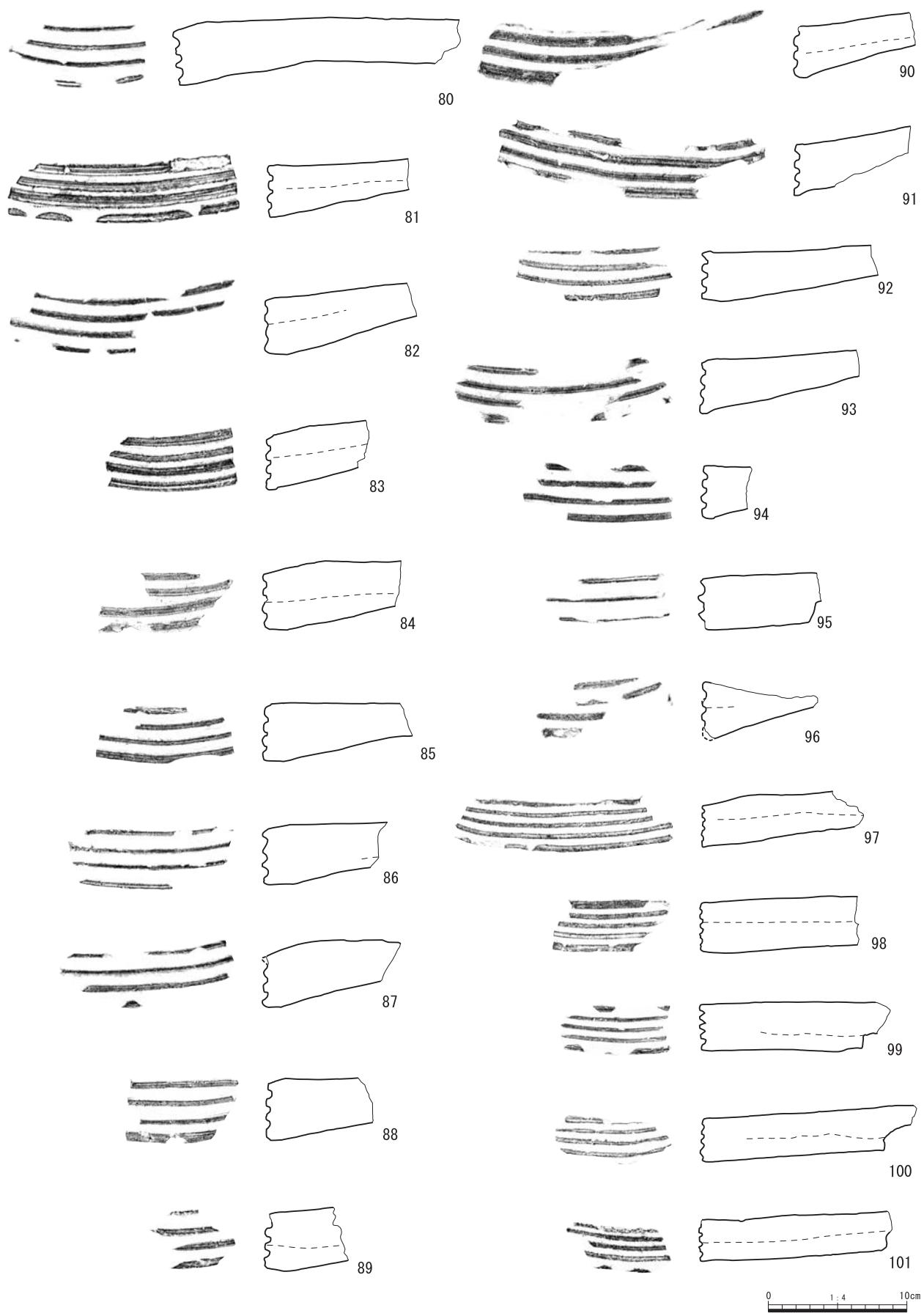


図11 調査区出土軒平瓦(1)

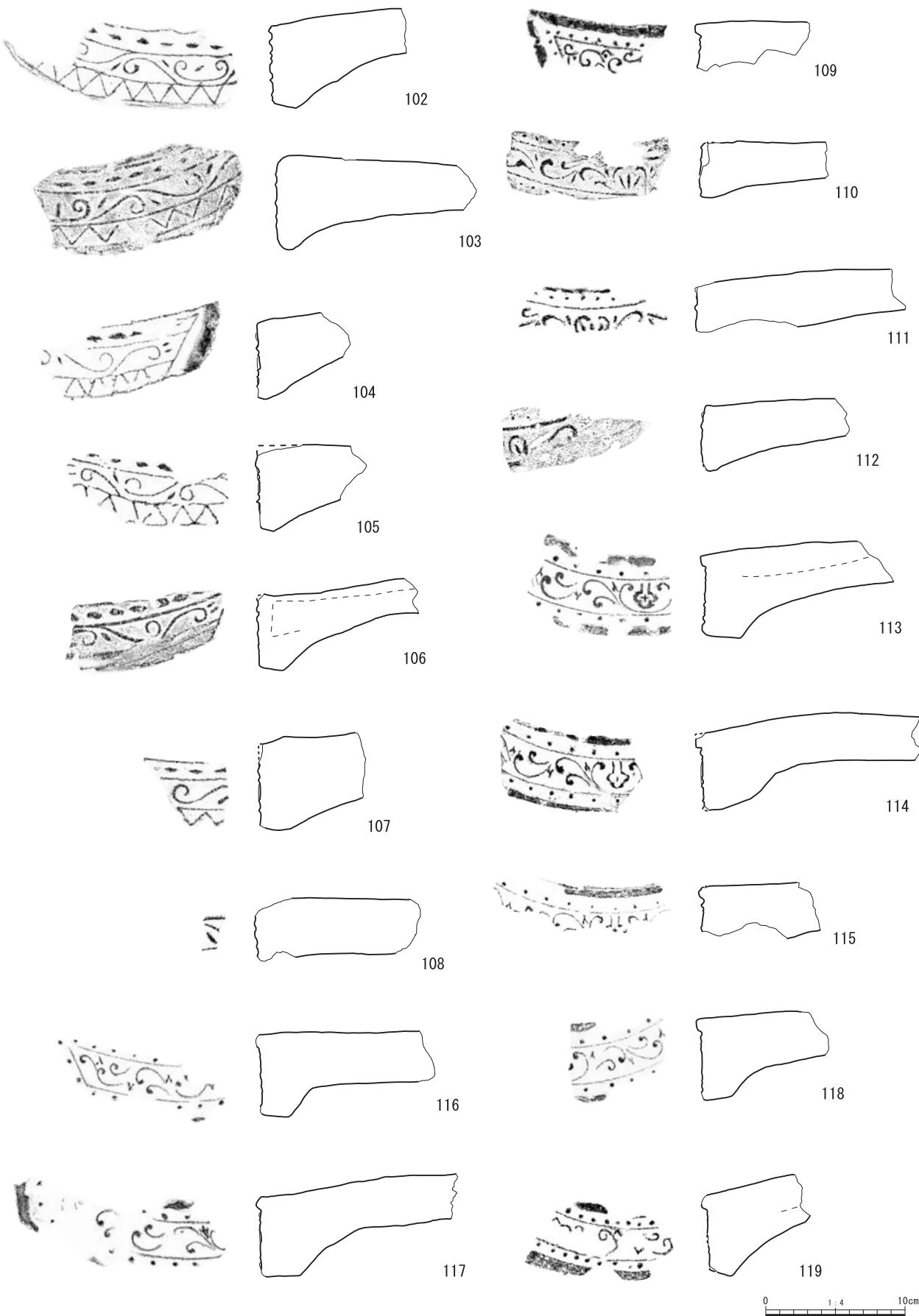


図12 調査区出土軒平瓦(2)

軒丸瓦計測表

瓦当文様	周縁	瓦当径(復元径)	瓦当厚	中房径	蓮子数	蓮弁長	蓮弁最大幅	間弁長	周縁幅	外区文様	色調	出土点数	備考
素弁	素文	—	(2.3)	—	—	(3.5)	(1.6)	(1.8)	1.8	—	白色	1	
複弁八弁蓮華文	素文	18.2	2.1	5.8	1+4+8	3.9	3.45	4.2	1.9~2.1	—	白色	5	辻井廃寺 I 型同范例あり
単弁六弁蓮華文	素文	—	1.3	—	—	3.9	2.5	3	1.8~2.4	—	灰色	1	市之郷廃寺、見野廃寺同文例あり
単弁八弁蓮華文	素文	15.4	2.3	4.7	1+6	3.9~4.2	2	3.7~4.0	1.1	—	灰色or褐色	4	単弁六弁と同一系譜
二重圓文	素文	(15.0~15.5)	2.7~4.0	—	1	—	—	—	1.0~1.2	—	白色or黒色	8	本町式
単弁十二弁蓮華文	素文	18.6	1.9	4.2	1+8	3.2	2.3	—	1.9	珠文(20)	黒色	1	

軒平瓦計測表

瓦当文様	顎形態	瓦当面横幅(残存)	瓦当面縦幅	上外区幅	下外区幅	脇区幅	周縁幅	顎(面)幅	凸幅	凹幅	色調	出土点数	備考
四重弧文	直線顎	(20.6)	3.5~4.3	—	—	—	—	7.6	0.6~1.0	0.2~0.5	灰色or白色	36	
五重弧文	段顎	(15.8)	3.0~3.5	—	—	—	—	11.6~13.3	0.4~0.6	0.1~0.25	灰色or白色	10	
均整唐草文	曲線顎	(15.0)	4.5~6.7	1.7~2.1	1.5~2.6	2.4	0.2~1.2	1.0~2.4	—	—	白色or黒色	8	明石市太寺廃寺と同文例あり
均整唐草文	曲線顎	(11.6)	(4.0)	1.7	—	—	1.0~1.1	—	—	—	白色	1	古大内式
均整唐草文	曲線顎	(11.4)	3.9~4.9	0.9~1.7	0.3~1.5	—	0~0.8	—	—	—	白色or茶色	4	本町式
均整唐草文	曲線顎	(14.8)	5.2~5.8	1.6~2.1	1.2~2.3	(2.5)	0.8~1.3	2.0~3.0	—	—	白色or黒色	8	北宿式

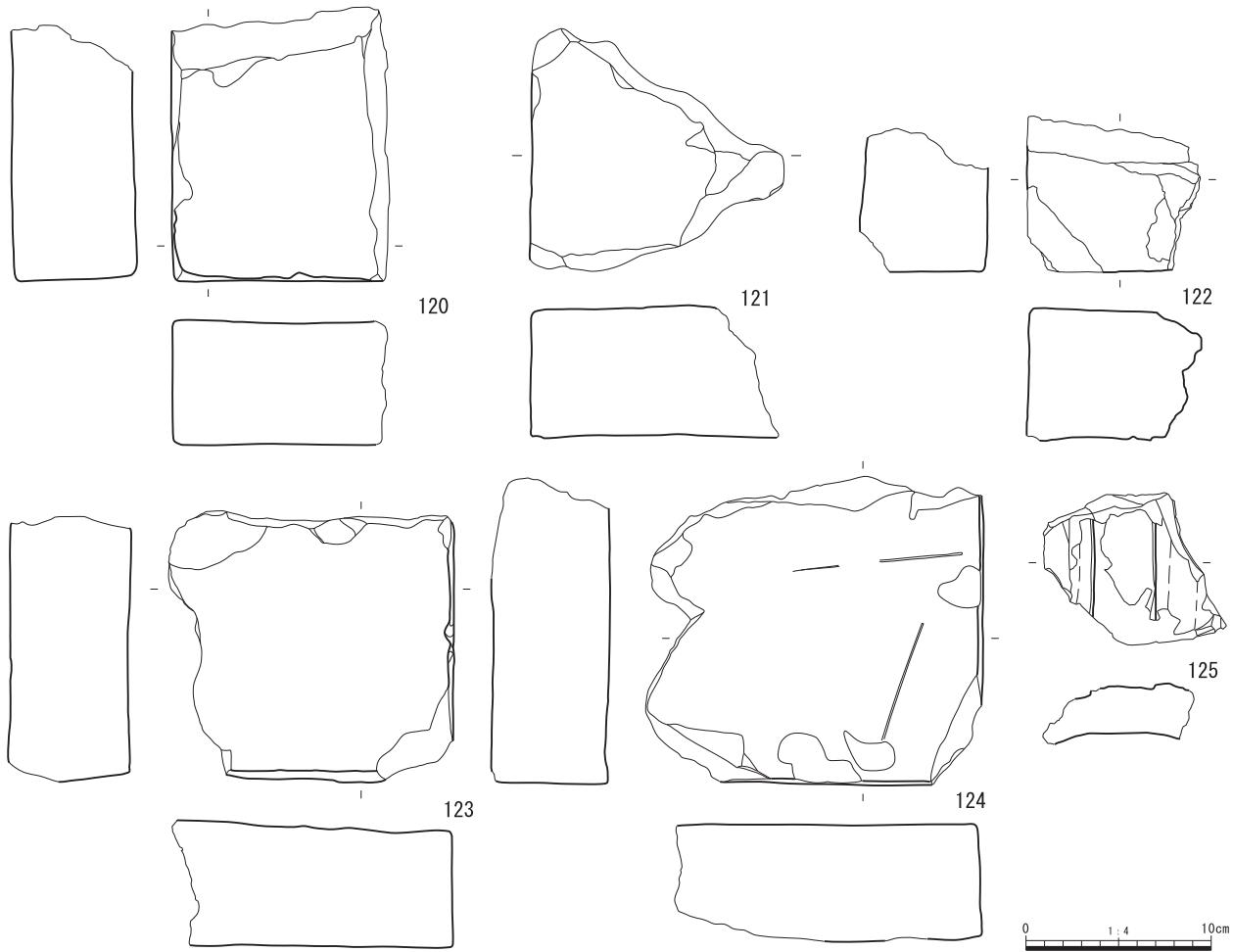
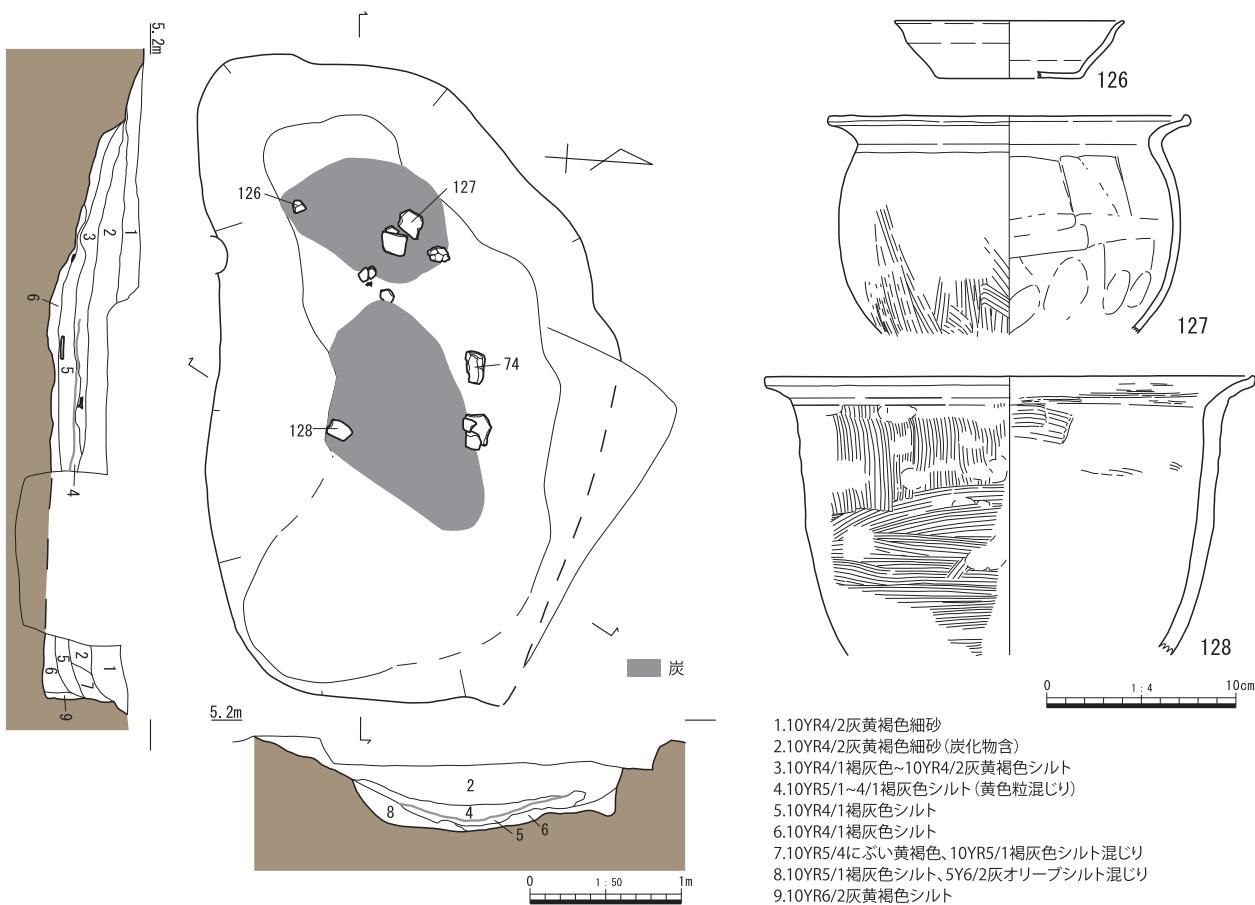


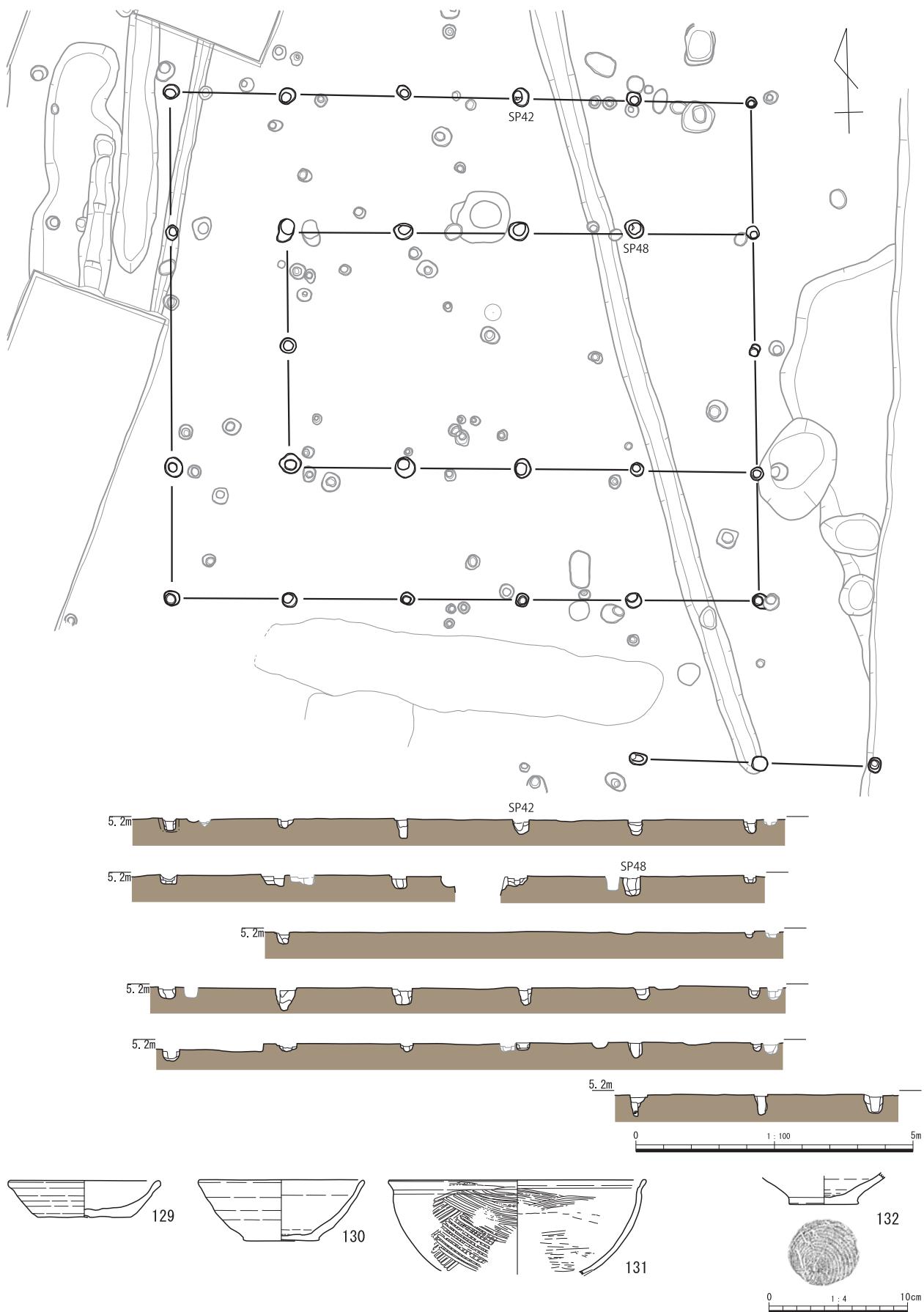
図13 調査区出土埴他

**SB01** 調査区の南側で検出した。東端の柱穴が規模も小さく、掘り込みも浅いことから検討の余地を残すが、2間×4間で3面に庇が付く建物に復元できる。方位は正方位をとり、柱間の寸法は梁行2.2m、桁行2.1mと揃う。南面と北面の庇との間は2.4m、西面は2.1mを測る。柱穴の掘方は20cm～40cm、柱は10～15cmを測る。SP42から土師器杯（129）、土師器椀（130）、黒色土器B類椀（131）が、SP48からは底部糸切りの土師器椀（132）が出土した。また、SB01の南側では柵を検出した。

**土坑** 調査区の北半、SD01の左岸において土坑を6基検出した。SK02は東西にやや長い円形を呈し、長径で2.5mを測る。遺物は大きく上下2層に分かれて布目瓦とともに出土した。下層にあたる炭層直上から土師器皿（133）が、上層からは土師器杯（134）、土師器鉢（135）、石製品（136）が出土した。136は凝灰岩製の石燈籠の火袋であろう。火口は確認できないが、外面には断面五角形を呈する格子が造り出され、内面は被熱により赤化している。格子の下段は面取りを施し、稜をなす。加工痕から製作には幅1.0～1.2cmの工具を用いている。内面の円弧から復元すれば、内径約38cm、外面の対面間距離で約54cmの八角形の火袋に復元できる。137も凝灰岩製で角の削り出しが認められる。

SK03の平面形は不整形を呈し、長軸で3.1mを測る。底面は平坦ではなく凸凹が著しい。布目瓦に混じって、土師器杯（138）が出土した。また、SK07とSK12からも同様の土師器杯（139・140）がそれぞれ出土している。SK08は長辺4.4m、短辺2.7mを測り、4層下位において厚さ1～2cmの炭の単一層を検出した。遺物は土師器杯（126）、土師器甕（127・128）、軒丸瓦（74）が出土した。





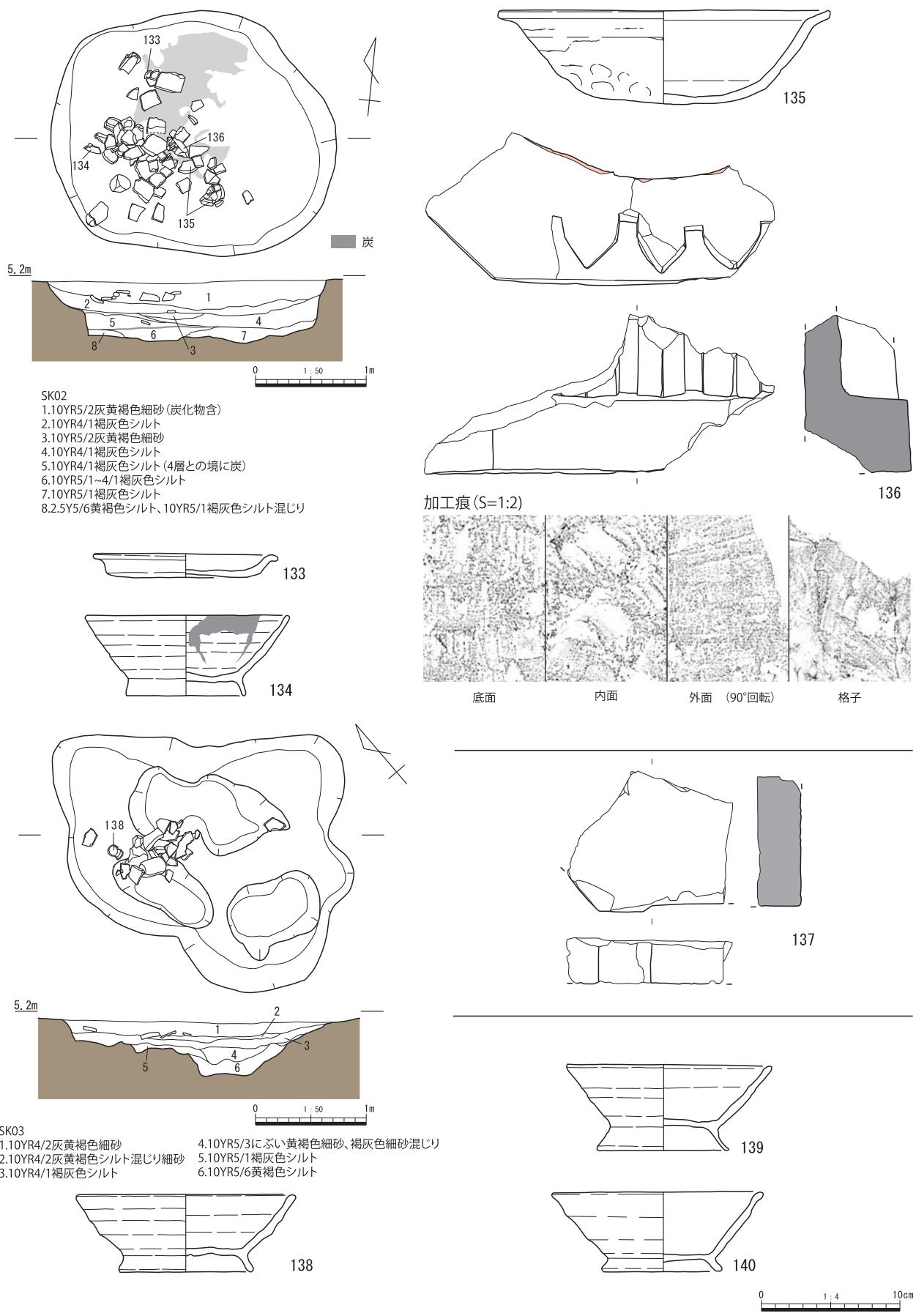


図16 SK02、SK03平・断面図、出土遺物(137:包含層、139:SK07、140:SK12出土)

## 第Ⅳ章 総括

**瓦の時期** 大量の瓦の出土から、三宅の地に瓦葺き建物が存在したことが判明した。出土した瓦は、先学の研究を参考に概ね2時期に区分できる。I期として、複弁八葉軒丸瓦（辻井廃寺I類と同範）、単弁六葉軒丸瓦（見野廃寺と同範、市之郷廃寺と同文）、単弁八葉軒丸瓦（単弁六葉軒丸瓦と同系統）、重弧文軒平瓦が位置づけられる。辻井廃寺あるいは今宿遺跡において複弁八葉軒丸瓦は重弧文軒平瓦とセットになると想定されている（今里1995）。また、見野廃寺においてもかつて単弁六葉軒丸瓦と重弧文とのセット関係を「見野式」と想定された（今里1963）。本遺跡においても出土量から勘案してこれらの軒丸瓦と重弧文軒平瓦がセットとなると考えられる。これらの組み合わせからI期は、7世紀末から8世紀初頭に位置づけられる（今里2010、垣内2012）。II期の瓦として、いわゆる「播磨国府系瓦」である本町式軒丸瓦・軒平瓦、古大内式軒平瓦、北宿式軒平瓦が位置づけられる。また明石市太寺廃寺と同文の均整唐草文軒平瓦もこの時期に含められよう。太寺廃寺例については、太寺の創建瓦とされ7世紀末から8世紀初頭に位置づけられている（明石市ほか2013）が、今回の調査で出土した同文の瓦は顎が曲線顎IIであることから8世紀後半に位置づけられる（毛利光・花谷1991）。このことからII期は8世紀中葉～9世紀前半に比定できる（今里1995）。なお、9世紀中葉以降の後続する瓦の出土は調査範囲では確認できることから、瓦の供給はII期で終了したと考えられる。

**瓦葺建物の性格** 発掘調査で礎石等の瓦葺建物跡を検出していなかったため、現状では出土遺物から考えるほかない。当該時期の瓦葺建物としては、国府の政庁地区、郡衙の正倉地区、寺院等の可能性がある（志賀2003）。そうした中で石燈籠の火袋片の存在は注目される。原位置を保ったものではなく、また製作年代も特定できないが、SK02からの出土であることから10世紀代を下限とする遺物である。類例としては管見の範囲で奈良県山田寺跡、小野市河合廃寺跡の例が知られる。山田廃寺例については、外面の対辺間距離が57cm前後であり、今回出土した火袋の復元法量と近似する（奈文研2002）。古代においては神仏への献灯が立燈の目的（天沼1937）であったことをふまえれば、今回の火袋の出土から当地に寺院があった蓋然性は高いといえる。さらに壇や墨書き土器の存在も上記想定を補強しよう。また、轍の羽口、埴堀、金属滓、漆付着土器が出土していることから、工房の存在もうかがえる。こうした点から三宅遺跡に寺院跡、すなわち「三宅廃寺」を想定するのが妥当ではないかと考える。

**周辺の地割** 図18は周辺の地形図に条里地割を復元したものである。図から調査区周辺には条里地割が良好に残存していたことが確認できる。そうした中で調査地の所在する字大町の南北の字界は、周辺の地割に対し大きく振れている。この地割の乱れについては旧河道によるという指摘もある（渡辺1978）。しかし、南の字大門との字界はほぼ正方位に近く、調査によって判明したSB01の存在を考慮すれば、字大町を中心に飾磨郡条里とは異なる正方位もしくはそれに近い地割を復元することが可能である。さらに1970年代に布目瓦が採集された場所<sup>(\*)</sup>は字大町に集中しており、地割との関連がうかがえる。字大町の南北字界は約140mを測り、この範囲に「三宅廃寺」を想定できる。

**「三宅廃寺」の存続時期** 出土瓦から寺院は7世紀末から8世紀初頭に建立され、8世紀を通じて瓦の供給が行われた。また「播磨国府系瓦」を用いることから国司の関与も想定される。しかし、9世



図17 調査地周辺の空中写真(昭和43年 姫路市撮影)



図18 調査区周辺の条里地割(渡辺1978を基に作成)

紀中葉以後は瓦の供給は途絶えたとみられる。SD01あるいは土坑から出土した土師器杯から遺跡の最後のピークは10世紀代と考えられる。これらの土師器杯は煤の付着したものが多く、使用方法についても円教寺薬師堂例と共通する。さらに前記、山田寺跡においても燈籠周囲から灯火器として用いられた土師器皿が多量に出土している(奈文研2002)。こうした点から10世紀代までは法灯が維持されていた可能性を指摘できる。

**三宅遺跡と「三宅廃寺」** 調査によってSD02やSE01、あるいはSD01から出土した遺物から三宅遺跡には弥生時代から古墳時代の集落が存在していると想定できる。また、字塚町における初期須恵器の採取もこの点を傍証する。このことから「三宅廃寺」は突如として当地に出現したのではなく、弥生時代以来の前史を有していた点を指摘できる。この在り方は同じ飾磨郡に所在する古代寺院である辻井廃寺や市之郷廃寺において、下層にそれぞれ辻井遺跡、市之郷遺跡があることと共通する。また、当初想定された『播磨国風土記』に記載のある「飫磨御宅」について言及できる成果はなかった。しかし、当地が「飫磨御宅」の比定地であるならば、風土記の記述から「三宅廃寺」は「貽(伊)和里」に所在する古代寺院として位置づけられる。遺構の検出がない中で推論の域を出ないが、出土遺物からは「三宅廃寺」の存在を否定するものはない。今後、周辺における調査の進展に期待したい。

※遺物の採取位置は、木谷幸夫氏の調査記録に基づいて、担当者が地図にプロットしたもので、厳密な位置ではない。また、同氏によれば、字堂ノ前においても布目瓦が採取されている。今里氏も字角田の南端において布目瓦を採取されているが、聞き取りによれば字大町に近接する位置とのことである。

## 参考文献

- 天沼俊一 1937 『慶長以前の石燈籠』 スズカケ出版部
- 井内古文化研究室 1990 『東播磨古代瓦聚成』 井内古文化研究室
- 今里幾次 1963 「古瓦からみた播磨国府寺」『兵庫史学』33 兵庫史学会  
1978 「長越遺跡調査前史」『播磨・長越遺跡』(兵庫県文化財調査報告第12冊) 兵庫県教育委員会  
1995 『播磨古瓦の研究』  
2010 「三宅遺跡」「辻井廃寺」「市之郷廃寺」「見野廃寺」「姫路市史」第7巻下 姫路市
- 垣内拓朗 2013 「市之郷廃寺出土瓦」『市之郷遺跡V』(兵庫県文化財調査報告第454冊) 兵庫県教育委員会
- 加藤史郎 2010 「安田古墳」『姫路市史』第7巻下 姫路市
- 志賀 崇 2003 「瓦葺建物の比率と時期」『古代の官衙遺跡 I 遺構編』独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所
- 辻 美紀 2002 「河内地域における古墳時代中期の土師器」『長原遺跡発掘調査報告』IX 財團法人大阪市文化財協会
- 中井淳史・松本彩 2013 「書写山円教寺境内出土遺物の調査」『播磨六箇寺の研究I』大手前大学史学研究所
- 独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所 2002 『山田寺跡』独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所
- 明石市・発掘された明石の歴史展実行委員会編 2013 『明石の古代』発掘された明石の歴史展実行委員会
- 姫路市教育委員会 1990 『姫路の文化財』第2巻 姫路市教育委員会
- 毛利光俊彦・花谷浩 1991 「屋瓦」『平城宮発掘調査報告XIII』奈良国立文化財研究所
- 渡辺久雄 1978 「長越遺跡の地理的環境」『播磨・長越遺跡』(兵庫県文化財調査報告第12冊) 兵庫県教育委員会



写真 1 中央部調査区全景(北から)

## 図版2



写真2 西部調査区全景(北から)



写真3 東部調査区(南から)



写真4 SD02-1遺物出土状況(西から)



写真5 SE01遺物出土状況(南から)



写真6 C-C'断面(南西から)

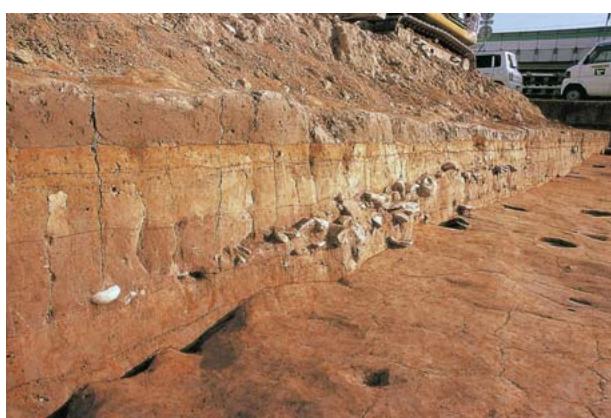


写真7 B-B'断面部分(北から)

図版 3



写真8 SD101～105(東から)



写真11 SB01(東から)



写真9 SK08(北から)



写真12 瓦溜り(北西から)

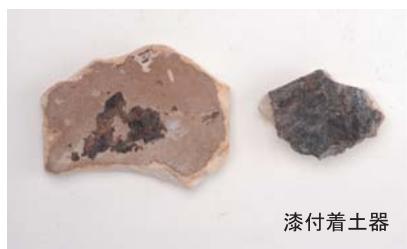
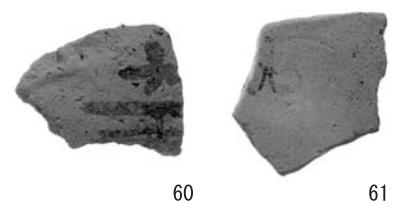


写真10 橋脚跡(東から)



写真13 SK02石製品出土状況(北東から)

図版 4



図版 5



62



63



73



68



69



79



81



82



97



102



109



110



43



139



114



136



137



124

## 報告書抄録

ふりがな	みやけいせき							
書名	三宅遺跡発掘調査報告書							
シリーズ名	姫路市埋蔵文化財センター調査報告							
シリーズ番号	第18集							
編著者名	中川 猛							
編集機関	姫路市埋蔵文化財センター							
所在地	〒671-0246 兵庫県姫路市四郷町坂元414番1 TEL(079)252-3950							
発行機関	姫路市教育委員会							
所在地	〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地 TEL(079)221-2787							
発行年月日	2014年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
みやけいせき 三宅遺跡	ひょうごけんひめじし 兵庫県姫路市 しかまくみやけ 飾磨区三宅 いっちょうどめ 一丁目125番ほか	28201	020169	34度 48分 45秒	134度 40分 54秒	2013.8.20 ~ 10.22	820.6 m <sup>2</sup>	建物 建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項	
三宅遺跡	官衙 関連	弥生時代 古墳時代 奈良時代 平安時代	溝 井戸 溝・土坑 溝・掘立柱建物	弥生土器・石器 土師器・滑石製模造品 瓦・埠・埴堀・羽口 墨書き土器・石帶・石燈籠				
要約	遺跡は、『播磨国風土記』に記載された「飴磨御宅」の遺称地である姫路市飾磨区三宅に所在する。調査では、ミヤケに関する遺構は確認されなかったが、大量の布目瓦が出土したことから、近辺に瓦葺建物が存在していたことが判明した。礎石や基壇等の遺構は検出されなかったが、出土遺物の検討から寺院跡と考えられる。							

## 三宅遺跡発掘調査報告書

平成26年(2014年)3月31日 発行

編集	姫路市埋蔵文化財センター	〒671-0246 兵庫県姫路市四郷町坂元414番地1 TEL(079)252-3950
発行	姫路市教育委員会	〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地 TEL(079)221-2787
印刷・製本	丸山印刷株式会社	〒676-8566 兵庫県高砂市神爪1丁目11番33号